

特定健康診査・特定保健指導について

平成20年4月より、内臓脂肪型肥満に着目した「特定健康診査」、「特定保健指導」の実施が医療保険者（健康保険組合）に義務付けられています。

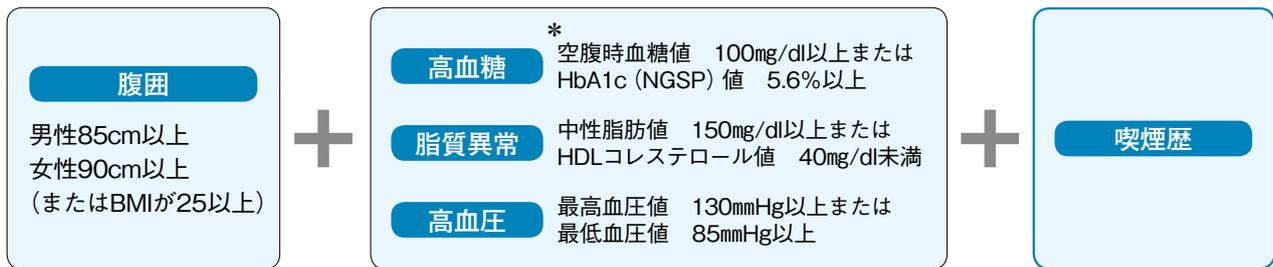
社員健康診断および家族健康診断は「特定健康診査」の健診項目を含んでいます。毎年1回健康診断を必ず受けましょう。

特定保健指導はリスクの程度に応じて「動機付け支援」と「積極的支援」があり、生活習慣の改善を促し、生活習慣病を予防しようという考えから行われるものです。

40歳以上75歳未満が対象となりますが、当健保組合では若年層から適切な生活習慣を定着させることが重要と考え、40歳未満の該当者も対象としています。対象者の方には個別にご案内しますので、生活習慣病の予防・早期発見のために積極的な参加をお願いします。

また、特定保健指導やページ下部の重症化予防プログラムには該当しない場合も、健診結果を確認していただき、再検査や精密検査等を必要とする場合には、すみやかに医療機関を受診してください。

特定保健指導対象の判断基準



*両方を測定している場合は空腹時血糖値の結果を優先する

◎リスクの高さに応じて次のように階層分けします。

腹囲	①血糖、②脂質、③血圧のリスク	喫煙歴 ^{注1}	対象者40～64歳	対象者65～74歳
男性85cm以上 女性90cm以上	2つ以上該当	なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり		
上記以外で BMIが25以上 ^{注2}	3つ以上該当	なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり		
	1つ以上該当	なし		

注1) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味します。 注2) BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

*問診票(質問票)で服薬中(高血圧、脂質異常、糖尿病)の方は対象となりません。

◎利用可能対象者

特定健康診査を受診し、上記の表に該当する方。なお、当健保組合では40歳未満の該当者も対象としています。

◎業務委託先

- ・(株) 保健支援センター
- ・(株) ベネフィット・ワン
- ・(公財) パブリックヘルスリサーチセンター
- ・(株) メルシー
- ・(社) 専門医ヘルスケアネットワーク

◎ご案内

対象者の方には直接業務委託先より個別にご案内します。

◎個人負担金

全額健保負担

重症化予防プログラムについて

当健保組合ではQOL（生活の質）の低下や医療費の増大を抑えるために、糖尿病と心疾患の重症化予防プログラムにも取り組んでいます。

◆糖尿病

糖尿病に起因する透析患者を抑制するため、健診結果でHbA1cの値が7.4%以上だった方（心疾患リスクの高い方はそちらを優先します）へ受診状況を確認させていただき、希望者へは糖尿病専門医を紹介します。

対象者の方には個別にご案内します。

◎業務委託先 (社) 専門医ヘルスケアネットワーク

◆心疾患

心血管疾患を予防するため、40歳から65歳で健診結果よりフラミンガムリスク^{*1}が13%以上の者を抽出し、日本

人を対象とした久山町モデル^{*2}により分析、同性同年齢と比較した循環器系疾患リスクが2倍以上の方を対象として保健指導を実施します。フラミンガムリスク13%以上で久山町モデルで発症リスク2倍未満の方には分析結果表をお送りし、発症リスク2倍以上の保健指導対象者の方には個別にご案内します。

◎業務委託先 (公財) パブリックヘルスリサーチセンター

^{*1} フラミンガムスコアは、マサチューセッツ州フラミンガム地区で実施された数十年にわたる研究に基づくもので、年齢、性別、総コレステロール、HDL（善玉）コレステロール、収縮期血圧、喫煙の有無から、心血管疾患の10年以内の発症を予測するもの。

^{*2} 日本人40歳以上の一般住民を対象とした前向きコホート研究において、10年間の心血管疾患発症率を予測するもの。